

太陽光発電システム等を取り扱う 市内事業者のみなさまへ

～天草市の交付申請の手続きに関するお願い～

天草市では、新エネルギーの導入を促進し、家庭における温室効果ガスの排出削減を図るため、住宅用太陽光発電システム等を設置する個人に対して、設置費用の一部を補助しています。

また、市内に存する事業所への発注を促進することにより、市内の雇用促進等を図ることを目的として、市内事業者と対象システムの工事請負(売買)を締結する場合は、交付額を優遇しています。

住宅用太陽光発電システム等を取り扱う市内事業者のみなさまは、次のとおり登録手続きをお願いします。

1 市内事業者とは

市内事業者とは、天草市内に本店、支店、営業所等を置く事業者（個人で事業を行う者を含む）です。当該本店、支店、営業所等と請負(売買)契約を締結する場合は、交付額が優遇されます。

2 市内事業者の事前登録

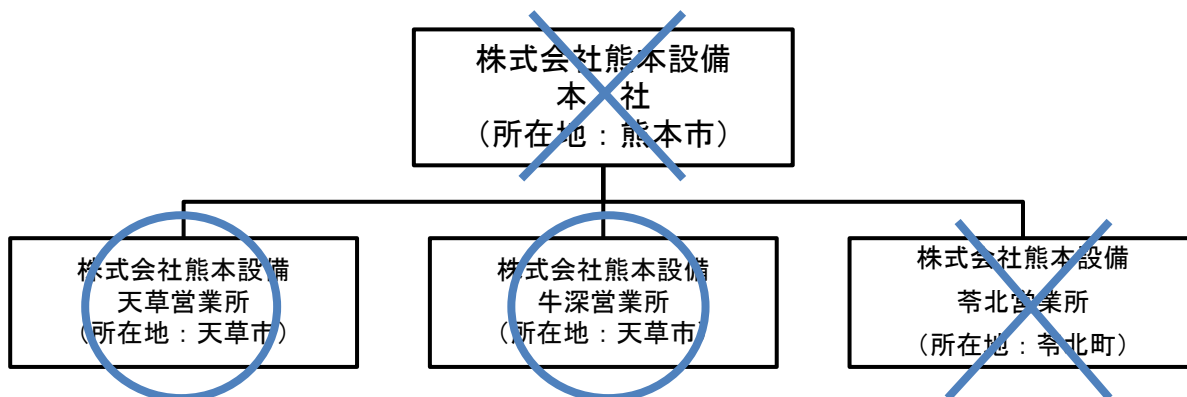
「市内事業者登録依頼書」に必要事項を記入し、天草市税に係る最新年度（納期到来済み）の納税証明書を添えて提出してください。

なお、市内に複数の事業所（支店、営業所等）を有する場合は、事業所ごとに「市内事業者登録依頼書」を提出してください。ただし、納税証明書は1部で構いません。

※納税証明書は本庁・市民課又は各支所、各出張所で発行しています。

◎当該年度において市の入札参加資格を有する事業者は、納税証明書の添付を省略することができます。

◆複数の事業所を有する場合の登録例（次の場合は、**2件の登録**が必要）



◆「市内事業者登録依頼書」の記載例（市内の事業所として登録が必要）

○市内に本店がある場合

住所又は所在地	天草市東浜町 1-1	之取代 締 印役表
名 称	株式会社天草設備	
代表者氏名	代表取締役 天草太郎	

○市内に支店、営業所等がある場合

住所又は所在地	熊本市北区清水 2 丁目 2-2	之取代 締 印役表
名 称	株式会社熊本設備	
代表者氏名	代表取締役 熊本太郎	

住所又は所在地	天草市東浜町 3-3	長之印 営業所	または	之印 会社	+	天草
名 称	株式会社熊本設備天草営業所					
代表者氏名	所長 天草花子					

3 交付申請の際の手続き

交付申請の際は、申請書に工事請負契約書又は売買契約書の写しを添付していただき、当該契約の相手方が登録済みの市内事業者であるかを確認します。

ただし、書類上の契約の相手方が市外の法人代表者等であっても、実態として当該法人の市内に存する事業所（支店、営業所等）が施工する場合は、市内事業者が施工を行う場合として取り扱います。その際は、次のいずれかの手続きを行っていただくようお願いします。

方法 1 工事請負契約書等に担当事業所を記載する方法

市内の事業所が施工することがわかるような契約書等を用いる方法です。

工事請負契約書（例）

注文者	〇〇〇〇
請負者	熊本市北区清水 2 丁目 2-2 株式会社熊本設備 代表取締役 熊本太郎
	之取代 締 印役表
	「市内事業者登録依頼書」 に押印した印かん。
(担当)	天草営業所 所長 天草花子
	長之印 営業所
	または
	之印 会社
	+
	天草

方法 2 「市内事業者に係る申立書」を提出する

市内の事業所が施工することを約する書類を申請書に添付する方法です。

(参考様式)

市内事業者に係る申立書

天草市長 様

〇〇 〇〇様の天草市住宅太陽光発電システム等設置推進事業の申請において、契約書上は天草市外の（法人代表者）が請け負っていますが、実態としては天草市内の（営業所）が施工を担当します。

(契約書上の請負事業者)
熊本市北区清水 2 丁目 2-2
株式会社熊本設備
代表取締役 熊本太郎

(施工する営業所)
天草市東浜町 3-3
株式会社熊本設備天草営業所
所長 天草花子

之取代
締
印役表

工事請負契約書等に押印した印かん。

「市内事業者登録依頼書」に押印した印かん。

または

之印会社 + 天草

4 Q & A

Q1. 対象システムを施工する事業者とは。

A1. 交付申請者と工事請負契約等を締結する事業者（個人で事業を行う者を含む）です。

Q2. 市外の本社が請負契約等を締結するが、実態として天草市内の営業所が施工を行う場合は。

A2. 同一法人内の本社等が請負契約を締結する場合は、所定の手続きを行うことで、市内事業者が施工を行う場合として取り扱います。上記「3 交付申請の際の手続き」をご確認ください。

Q3. 市内の別の事業者が窓口となり、市外の事業者が工事請負契約等を締結する場合は。
(例) 天草市内の株式会社 A が窓口となり、市外の株式会社 B が工事請負契約を締結する場合。

A3. 契約を締結する株式会社 B は市外の事業者であり、窓口となる株式会社 A とは同一の事業者ではありませんので、市内事業者が施工を行う場合には該当しません。

Q4. 市内の営業所が請負契約等を締結する場合も、「市内事業者に係る申立書」の提出が必要か。

A4. 契約書の請負者が市内の営業所の長となる場合は、「市内事業者に係る申立書」の提出は必要ありません。

Q5. 「市内事業者登録依頼書」は毎年度提出する必要があるか。

A5. 市内に事業所を有する事業者であることを年に1回確認させていただくため、毎年度提出をお願いします。

Q6. 「市内事業者登録依頼書」に添付する納税証明書とは。

A6. 「市内事業者登録依頼書」には、天草市税に係る最新年度（納期到来済み）の納税証明書（天草市役所本庁、各支所、各出張所で取得できます）を添付してください。登録する事業者が法人の場合は法人市民税に係る証明書、個人で事業を行う者の場合は個人の証明書となります。なお、「滞納のない証明書」では、税目が確認できないため、原則として代用できません。

Q7. 一つの事業者で複数の事業所を登録する場合は、各々に納税証明書の添付が必要か。

A7. 同一法人内の複数の事業所を登録する場合は、当該法人の納税証明書を1部のみ提出してください。

(参考様式)

市内事業者に係る申立書

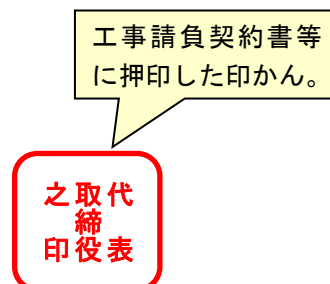
令和 3 年 4 月 1 日

天草市長 様

本渡 一郎 様の天草市住宅用太陽光発電システム等設置推進事業の申請において、
契約書上は天草市外の株式会社 熊本設備 代表取締役 熊本太郎 が請け負っていますが、
実態としては天草市内の株式会社 熊本設備 天草営業所 が施工を担当します。

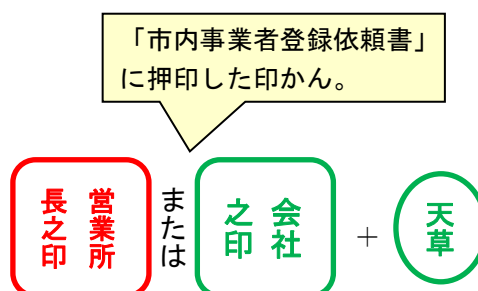
(契約書上の請負事業者)

所在地 熊本市北区清水 2 丁目 2-2
事業者名 株式会社熊本設備
代表者名 代表取締役 熊本太郎



(施工する事業所・営業所等)

所在地 天草市東浜町 3-3
事業所名 株式会社熊本設備天草営業所
代表者名 所長 天草花子



(参考様式)

市内事業者に係る申立書

年 月 日

天草市長 様

_____様の天草市住宅用太陽光発電システム等設置推進事業の申請において、
契約書上は天草市外の_____が請け負っていますが、
実態としては天草市内の_____が施工を担当します。

(契約書上の請負事業者)

所在地

事業者名

代表者名

㊟

(施工する事業所・営業所等)

所在地

事業所名

代表者名

㊟